



# 議会報

# かわべ

発行 川辺町議会

編集 川辺町議会報編集委員会

〒509-03

岐阜県加茂郡川辺町

中川辺1518-4

☎ (0574) 53-2511(代)

## 第61号

平成6年12月15日



産業文化祭 第一保育園児の和太鼓演奏

### こんな記事があります

▷ 第3回定例会 ..... 2~4ページ

▷ 第3回臨時会 ..... 11ページ

▷ 平成5年度各会計の決算 ..... 5~9ページ

▷ 議会日誌 ..... 12ページ

▷ 一般質問 ..... 10ページ

第三回定例会

# 平成五年度各会計の決算を認定

## 議員提案による議員報酬等の六ヶ月減額条例を制定

第三回定例会は、平成六年九月十九日から三十日までの十二日間を会期として開きました。

提出された案件は、教育委員会委員の再任、補正予算、平成五年度歳入歳出決算の認定等と最終日に追加された議員提案による条例の制定、決議文等で、それぞれ慎重に審議し、いざれも原案のとおり可決、承認しました。

また、本定例会では、常任委員会委員等の改選を行いました。

○各常任委員会委員の選任  
任期満了により改選  
各常任委員会委員の任期  
(一年)が満了したため、次  
のようなくる新しい委員構成に決  
めました。

総務文教常任委員会

▼厚生経済常任委員会

|      |      |
|------|------|
| 委員長  | 委員長  |
| 副委員長 | 副委員長 |
| 平岩伯幸 | 佐伯幸  |
| 高井信孝 | 田嶋良郎 |
| 酒井紀久 | 芳田雅朗 |
| 青山向喜 | 原田良郎 |
| 高井久孝 | 田嶋雅良 |

△土木常任委員会

△議会運営委員会

査を行い、議案、陳情等を審査する。

委員長 橫田文夫  
副委員長 辻武史  
井上幹雄

委員長佐伯幸信  
副委員長平岡三朗  
辻横田文夫  
武史

## 二 議会の運営に関する事項

参考

参考

### 三 議長の詮問に関する事項

〔常任委員会〕

〔議会運営委員会〕

④

(2) 議員は、それぞれ一箇の常任委員になるものとし、常任委員は会期の始めに議会において選任し、

共団体の議会は、条例で議会運営委員会を置くことができ  
る。

条例に特別の定めがある場合を除く外、議員の任期中は在任する。

(2) 議会運営委員会は、会期の始めに議会において選任し、条例に特別の定

※川辺町は条例で一常任委員の任期は、一年とする。」となつております。

③ 議会運営委員会は、次  
めがある場合を除くほか  
議会の任期中在任する。

▽ 総務文教常任委員会

# 可決案件

## ○教育委員会委員の任命

加藤 賢氏を再任

九月三十日で任期満了となる教育委員会委員の選任について、町長から同意を求める議案の提出があり、全会一致で加藤 賢氏（下川辺一三〇番地の一・五十五歳）の再任について同意しました。

## 六、納入場所

川辺町役場

臼井 一太

## ○川辺町議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

## ○川辺町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

## ○川辺町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

## ○川辺町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が一部改正されたことに伴い、条例の改正を行ったもの。

主なものは、非常勤消防団員等に対する損害補償の充実を図るため、補償基礎額の引き上げや扶養親族の対象範囲が広がりました。

◆歳出  
特別減税実施に伴い、個人

町民税の減額措置。  
岐阜県版ふるさと創生事業の交付金。

教育の充実のための寄付金。

主な改正点は、公務で海外旅行中の職員について療養補償の特例が設けられたことに伴い、条例による補償を受け

べき非常勤職員の公務災害補償制度においても常勤職員と同様の措置が講じられるべきであることから条例の改正をしました。

この消防ポンプ自動車は、次とのおりです。

消防ポンプ自動車の購入契約の締結について審議を行いました。

第二分団第一部（中川辺）に購入契約の締結は、次のとおりです。

消防ポンプ自動車（CD-I型）

## ○川辺町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

## 一部を改正する条例について

主なものは、非常勤消防団員の退職報償金の支払額について所要の処遇改善を図ったもの。

主なものは、非常勤消防団員の退職報償金の支払額について所要の処遇改善を図ったもの。

二、数量 一台  
三、契約の方法 指名競争入札  
四、購入金額 一千二百四十七万三千  
五百元

議会費：公用車の購入  
農林水産業費の人事費は四月の人事異動に伴い、これを現在の実態に合わせて整備する。  
総務費：岐阜県版ふるさと創生事業及び花フェスタ95の関連事業  
教育費：公用車の購入

主な改正点は、医師、薬剤師、医療機関制度の健康保険法や国民健康保険法などの法律上における一本化並びに出生産育児一時金の創設、付き添い看護の解消及び訪問看護制度の創設に伴う関連条項の整備を行いました。

主な改正点は、医師、薬剤師、医療機関制度の健康保険法や国民健康保険法などの法律上における一本化並びに出生産育児一時金の創設、付き添い看護の解消及び訪問看護制度の創設に伴う関連条項の整備を行いました。

## ○平成六年度一般会計補正予算（四号）について

歳入歳出それぞれ二千二百六十万三千円を追加し、総額を三十二億三千二百六十万五千円としました。

| 歳 出 (単位:千円) |         | 歳 入 (単位:千円) |         |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 議会費         | 77      | 町 税         | △18,358 |
| 総務費         | 12,024  | 県 支出 金      | 5,044   |
| 民生費         | 8,965   | 財 産 収 入     | 2,424   |
| 衛生費         | △ 3,222 | 繰 越 金       | 31,180  |
| 農林水産業費      | 2,431   | 諸 収 入       | △ 757   |
| 消防費         | △ 2,308 | 寄 付 金       | 3,070   |
| 教育費         | 4,636   | 合 计         | 22,603  |
| 合 计         | 22,603  |             |         |



花フェスタのPR

## ○平成六年度国民健康保険事業特別会計補正予算（二号）について

歳入歳出それぞれ八百二十  
九万一千円を追加し、総額を  
五億五千六百六十九万一千円  
としました。

### 【補正の主な内容】

健康保険法等の一部が改正  
により出産育児一時金が創設  
されたことに伴い所要の予算  
措置を行うもの。

### ○川辺町議会議員の報酬及び 期末手当に関する条例の特 例を定める条例を制定し決 議文を採択しました。

議会最終日、議員発案によ  
り条例を制定しました。

この条例は、川辺町議会議  
員の報酬及び期末手当を六ヶ  
月間二十パーセントの減給を  
行うものです。制定した理由  
は、今回の地元選出県議会議  
員に係ることで、警察当局か  
ら事情聴取を受け、新聞紙上  
に報道されたことで町民の方々  
に不信感を抱かせたことによ  
るもののです。

決議文の採択にあたって、  
町議会議員の報酬及び期末手

当を六ヶ月間二十パーセント  
の減給を盛り込むのは、公職  
選挙法（寄附行為）違反に該  
当するためです。  
決議文は、

今回のことを深く反省し、  
二度と係る行為は一切受けな  
い。  
公職選挙法等関係法規を遵  
守。

川辺町発展のため全力を傾  
注する。  
年内の行事への出席の自粛。  
等を決議しました。

### ○川辺町議会議員の報酬及び 期末手当に関する条例の特 例を定める条例を制定し決 議文を採択しました。

公職選挙法一九九条の二  
「公職の候補者又は公職の候  
補者となるとする者（公職  
にある者を含む）」は、当該選

挙区（選挙区がないときは選  
挙の行われる区域）内にある  
者に対し、いかなる名義をもつ  
てするを問わず、寄附をして  
はならない」と規定していま  
す。議員は「公職にある者」

ですから、当然適用されます。  
公職選挙法によりますと  
「公職」とは「衆議院議員、  
参議院議員並びに地方公共團  
体の議員及び長の職をいう」

と規定しています。

義務教育費国庫負担制度の維  
持に関する意見書  
政府は、昭和六十年度予算  
編成以来、毎年、財政負担の  
軽減を図るため義務教育費国  
庫負担制度の見直しを行う中  
で、公立小中学校事務職員及  
び、学校栄養職員に対する給  
与費の国庫負担制度の削減を  
検討して来た。  
しかしながら、この制度の  
見直しは、単に地方財政負担  
の増大をもたらすのみならず、  
教育に機会均等と、その水準  
の維持向上に重大な影響を及  
ぼすものである。

よって、政府におかれでは、  
現行の公立小中学校事務職員  
及び、学校栄養職員に係る義  
務教育費国庫負担制度を維持  
されるよう地方自治法第九十  
九条第二項の規定により意見

書を提出する。

平成六年九月三十日  
岐阜県加茂郡川辺町議会

内閣総理大臣様  
陳情書として定例会初日總  
務文教委員会に付託され、最  
終日總務文教委員長報告があ  
り全員一致で採択されました。  
内容は次のとおりです。

維持に関する意見書の提出  
について

大蔵大臣様  
文部大臣様  
自治大臣様

## ○川辺町消防団員等公務災害 補償条例の一部を改正する 条例について

健康保険法等の一部が改正  
されたことに伴い、条例の改  
正を行ったもの。

主なものは、居宅における  
療養上の管理及びその療養に  
伴う世話その他の看護、病院  
又は診療所への入院及びその  
治療に伴う世話その他の看護、  
と医療の範囲が明確にされた。

現行の公立小中学校事務職員  
及び、学校栄養職員に係る義  
務教育費国庫負担制度を維持  
されるよう地方自治法第九十  
九条第二項の規定により意見

## 平成5年度各会計の決算

# 決算審査特別委員会に付託

## 審査報告のとおり認定

平成5年度川辺町一般会計歳入歳出決算の認定

(認定第2号)

平成5年度川辺町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

(認定第3号)

平成5年度川辺町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定

(認定第4号)

平成5年度川辺町学校給食共同調理場特別会計歳入歳出決算の認定

(認定第5号)

平成5年度川辺町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

(認定第6号)

## 決算審査の提出に当たつて 町長の説明

五会計の決算認定に当たつて、冒頭町長から次のような説明がありました。

「平成5年度における国家財政は、長引く経済不況と冷夏という異常な事態も加わり、国の財政に与える影響は大きく、経済の拡大テンポの減速と税収の伸びが鈍化する中、あって地方財政に与える負担も大変厳しい状態が続いており、一刻も早い景気の回復が望まれるところであります。」

本町といたしましては、川辺ダム湖周辺整備事業を始めとする諸事業に積極的に取り組み財政の効率運営を図り、地域の活性化の実現に向けて努力して参りました。」

その後、収入役から各会計の決算状況について総括説明がありました。議会は、「決算審査特別委員会」を設置し、審査を付託しました。決算審査特別委員会は、議会の休会中の九月二十六日、二十七日に審査を行い二十八日にまとめの会議を開き、その結果、認定すべきと決定し留意事項並びに主な質疑と答弁を付して委員会審査報告書を議長に提出しました。

定例会最終日の三十日に報告しすれも原案のとおり認定されました。

決算審査特別委員会の委員は次

委員長 平岡三朗  
副委員長 井戸平  
委員 横田文史  
委員 求  
委員 横田文史  
委員 武史夫

## 審査結果報告

平成六年九月十九日定例会において、審査付託を受けた、認定第二号から認定第六号までの審査を終了したので、川辺町議会会議規則第七十七条の規定により報告します。

委員会は、九月二十六日、二十七日、二十八日の三日間午前九時から役場第三会議室において会議を開き、審査に先立ち執行部より平成5年度における主要施策とその成果の概要を聞き、続いて各担当課より主要施策とその成果及び、参考資料を基に説明を受けた。審査に当たっては、認定第一号については、平岩求委員、横田文夫委員、認定第三号については井戸孝委員、認定第四号にい。

第五号については辻武史委員、認定第六号については平岡三朗委員が予算執行の適否を主体に、議

会に提出された各会計毎の歳入歳出の決算書及び、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、担当課長より説明を求め、必要とする関係書類の閲覧を行い審査を実施した。

主な質疑応答は別紙に記した。九月二十八日にまとめの会議を開き、審査報告書、委員長報告書、各会計に対する意見書を添えて、審査報告書を議長に提出しました。

決算審査を終えて各課に要望する。人件費を除く、需用費、役務費等については、漫然と前年度を踏襲するのではなく算定基礎を明示し、節約工夫をされたい。

又、委託料については、課内において十分検討し、素案を作成し、委託に出すよう努力されたい。

道事業、住民福祉(特に老人福祉)に膨大な財源を必要とするので、土木、産業等々の事業を計画立案の折りには国、県の補助対象事業となるよう英知を結集し、計画的な資金計画を立て、一般財源への依存を極力抑えるよう努力された

## 意 見

## 一般会計

## 歳入について

歳入において有力な財源であるのが税収である（構成比率二九・六%）予算額十一億三千六百八十九万九千円に対し調定額十一億八千四百五十五万二千円で収納率九八・六%で前年度の九八・五%に比べ〇・一ポイントの増であるが一層の収納率の向上に努められてい。

なお、収入未済額のうち九月二十一日までに納入された金額は、町、県民税三百三十六万七千三百七十円（うち町民税二百三十八万七百三十一円）

|       |               |
|-------|---------------|
| 固定資産税 | 五百十八万七千三百円    |
| 軽自動車税 | 二万一千二百円       |
| 法人町民税 | 〇円            |
| 合 計   | 四百九十七万五千八百七十円 |

町債については、本年度は土木債四億四千六百五十万円及び、消防債一百五十九万円の借り入れを行っているが、土木債についてはふる

さと創生川辺ダム湖周辺整備事業に係るものである、地方債は後年度に負担を負うものであり、今後共、起債措置については十分考慮して執行されたい。

## 歳出について

概ね、当初予算に対する執行の状況は妥当と判断されるが、前年においても指摘されたように不

用額の多いのが見られる。

土木費においては四千九百一萬六千円、教育費においては一千三百四十八万七千五百十二円が特

に突出しているが、土木費においては用地買収が年度内に出来なかつた理由のようである。用地買収は諸事情により日時を要するものであるので計画、実施について早くから取り掛かり至難なものについては年度内に補正すべきものと考える。又、教育費の不用額については全般について前年度並に踏襲されたものが見受けられるので、前年度指摘のとおり予算計上での慎重さと、年度途中においての修正など十分考慮されたい。

## 主な質疑と答弁

（問）商工会補助金五百五十万円に

（問）商工会の事業費として補助し

ているが、中小企業に対する経営改善普及事業に取り組み消費者ニーズに合った地域の活性化を進めている。

## （問）公園管理費、公園維持管理について

（答）一名管理人を雇用している。維持管理については川辺町高齢者能力活用協会に依頼している。

自然環境と緑地の保全に努めている。

## （問）第二保育園建設用地取得について

（答）公有財産購入費六千二百五十五万五十七円で購入物件移転補償額百八万九千五十四円

〔要望〕各校の修繕費は予算執行上の計画的支出の指導について配慮をして欲しい。

〔問〕企画費、企画総務費、委託料で都市基本計画作成業務委託料九百三十四万円の支出について

〔問〕各小中学校の需用費中の修繕費は各小学校四十万円、中学校五十万円の予算であるが、現実は各校ともなかなか充たされていないと聞くが、一方需用費の総額は、小学校費百二十二万一千八百三十円、中学校費八十四万九千二百九十六円の不用額がある。

〔答〕予算上の修繕費については、抽出により一千二百人を対象とし、調査票は内一千人に發送し五百九十六人から回答を

需用費の不用額は、燃料費、電気料等であるが会計の締切上必ずしも三月末でなかつたためである。今後は適切な年度末締切として不用額の減少に努める。

# 平成5年度 決 算

得た。(回収率五九・六%)  
設問は総合計画の時の調査との整合性を考え十二問を追加して、前回の質問部分も若干手直しの上、三十問設定した。更に自由提言の欄を入れて作成している。

(答) 前年度実績により予算要求しましたが、前年度実績の実態把握の上で見込み違いがあった。

回答を分析し、全町的、地域的分析の上五回目(常に修正を行うため)の計画書案が提出された。

〔要望〕

設問事項の設定は適切で内容も良く、分析も詳細に亘り妥当なものと思う。

低回収率については他市町村の五十%前後に比べて止むを得ないとと思う。

多額の支出を伴うため公表の出来る部分については進捗状況を隨時公表して欲しいと要望する。

〔問〕企画費、企画総務費中の燃料費について。

予算十九万円、決算七万六千四十五円、不用額十一万三千八百五十五円は予算の見込み違いか。

(答) 一路線共に、四年度前倒しの先食い予算(県単分)の為調整がつかず、予算的に不用額を生じた。

第二に車両が古く、他課の車を利用したため不用額を生じた。

勤務時間は年間一千八百時間を目指し、残業の必要な場合は代休を利用して、勤務時間総計で目的を達するよう努力している。

手当は、月額給与の十%を目標として、実質支給はその八十%である。(他近隣市町は月額給与の八%~九%目安が限度)

〔要望〕

時間外は代休への取得等に切り替えるよう、心くばりを要望する。

これは、所得税等の修正申告などに基づく調定額の適性把握による結果であり評価できる。

保険税収入は、健康保険運営の基幹であるので収納率向上に努力された。

〔問〕土木課、道路新設改良費、負担金(県単分)美濃川辺線、四一八号線改良が大巾な不用額を出したのは工事の遅れなのか、遅れとすれば何が原因か、又予算上予定通りの施工の為の要求はしたか。

(答) 一路線共に、四年度前倒しの先食い予算(県単分)の為調整がつかず、予算的に不用額を生じた。

工事としては、前もって進行したことになる。

1. 保険税の納入について。  
平成五年度の保険税の納入状況は、

調定額二億三千五百十二万一千二百六十円  
収入額二億二千五百九十九万六千七百五十円でその収納率は九六・一二%となつており前年度の九五・三五%に対し〇・七七ポイントアップしている。

これは、所得税等の修正申告などに基づく調定額の適性把握による結果であり評価できる。

保険税収入は、健康保険運営の基幹であるので収納率向上に努力された。

しかし、保険税の不納欠損額や滞納額は正直な納税者に不平等感を与えることになるので今後の収納努力を期待する。

2. 保険税の不納欠損額等について。  
平成五年度の保険税不納欠損額は、十四名、四十八万四千五百三円で前年度に比して五百三円増加している。

3. 保険税の滞納繰越額等について。  
平成五年度の保険税滞納繰越額は前年度百一名、一千五十七万二千六十四円で現年度八十七名、八百六十三万九千七百九十円となつており大きく改善されている。また、滞納者からの収納率も前年度二七・三二%から現年度四九・〇二%に上昇している。

これは、担当者の懸命の収納努力によるもので高く評価できる。

4. 一般医療費の支出について。  
一般医療費の支出は、

前年度  
二二〇一九件、四億七千二百二十七万七千二百七十一円  
現年度  
二〇五二七件四億六千四百六

## 特別会計

### 【国民健康保険事業 特別会計】

七百二十円で前年度に比して全体で一名、総額で二十四万五百三円増加している。

十七万七千三百七十四円で現

年度の一般医療費は、前年度に比して一・七ポイント減の

安定傾向にあり町民の日常の健康管理と保健センター等の適切な運用によることが大き

い。

今後は、早期検診の推進、薬漬け等の悪弊排除について効果的なPRが望ましい。

## 5. 高額療養費について。

月額六万三千円以上の高額療養費は、

前年度四四八件、三千三百八十万五千七百二十四円  
現年度四四九件、三千三百八十万四千三百九十九円で殆ど変動がなかった。

## 6. 調整交付金システムの導入について。

調整交付金システムを導入し

事務の効率化、適正化を図った結果、現年度一千二百四十一万八千円の特別調整交付金の交付を受けている。

ため努力されたい。

### 主な質疑と答弁

問 高額医療費は、件数、金額とも前年度と殆ど変わりがない。

答 全く偶然である。

問 特別調整交付金の性格は何か。

答 保険税の収納率向上、医療費の適正支出に関する有効な手段実績に対する交付金で報奨的的性格もあると思っている。

問 保険税の滞納について時効中断措置をしているか。

答 町民の滞納者については分割納付や保険証発行留保、納入



国民健康保険優良世帯表彰

督促を実施しており時効に掛かることのないよう極力努力している。

### 【老人保健特別会計】

私達国民の避けて通れない老後の安心と健康の保持、適切な医療の確保が目的である老人保健事業は、更に充実強化を目指している。

前年度の決算でも指摘したよう

に、国民健康保険に対して老人保

健は一人当たり三倍以上の経費を要するが節減の為の努力も最大限

為されている。

個々の老人の健康についての意識改革についても粘り強い対応が求められているが、国民健康保険事業でやられている健康世帯表彰

事業を老人保健事業の中でも独自に行うとか、過剰な受診は結果として自分の子供や孫、つまり家族に負担をかけていることを知つてもらうなど、総合的な取り組みが必要と考える。

### 主な質疑と答弁

問 老人医療について、医療側の過剰な診療、投薬の恐れはないか。点検はどういうに為されているのか。

答 老人医療に限らず、全ての診



産業文化祭 健康展



療費について綿密なレセプト（診療報酬明細書）点検を行つて少なからず成果を挙げてきた。

問 老人が気軽に病院へ行けることは結構なことではあるが、これも過剰な診療につながりかねない。

答 川辺町は地理的にも各病院へ行き易く、又各種専門医の病院も揃つていて、診療件数は多い傾向にあるが、老人保健事業の中で予防の充実、個々の意識を高めて、必要適切な受診の浸透を図りたい。

(問) 昭和五七年に老人保健法が施行され現在第三次五ヶ年計画の途中であるが、老後の健康と医療の確保をどのように求めていくのか。

(答) 医療は勿論であるが、予防医

学の面から健康診断を充実し、

保健センター、社会福祉協議会と連携して老後生活の充実の中から総合的な解決をめざしたい。各種健康診断の受診者は皆増である、又平成五年度の医療費のうち療養費の前

年度対比△二六・二%は、その成果の一つと考るし、又評価も受けた。

## 【学校給食共同調理場 特別会計】

これについての会計面では、綿密な收支の結果が出ており良とする。

事業面において「食」について

「衛生」については、多くの生徒の食事を造る立場から最大限の注意を払い、時間に追われても作業の手抜きだけは絶対しないことを旨としている。

「食品・給食材料の購入」については、安価と品質を重点に、又まとまった量に対応でき得る業者を選んでいる。

老朽化した建物の中で造られる給食が他市町村のそれと比べて何ら遜色なく、むしろ他に誇れる質の高いものであることは関係者の努力の結果と評価する。

「栄養」については、栄養士の



産業文化祭 学校給食の実演

## 【下水道事業 特別会計】

平成5年度下水道事業特別会計は歳入五億四千八百九十八万八千二百八円、歳出五億四千四百九十九万九千二百二十九円であった。

下水道事業は

国、県においても環境整備の上

から、農村集落排水事業と共に重要施策の一つであり、川辺町においても、下水道事業においては、平成九年度に供用開始を日途として年々工事量も増加し、計画通り進行していることは高く評価するものである。

今後も一層の努力を期待するものである。

特に下水管布設道路は狭隘な町道が多く加えて上水道管の埋設ケ所が多く、工事施工上至難な面もあるが、水道課との連絡調整を密にし無事故で安全を期すよう望むものである。

又、毎年実施されている工事前の地域住民に対する説明会、即ち下水道事業の重要性、各家庭内工



産業文化祭 下水道展

事の負担金、下水道使用料のことなど理解を求めると共に、工事前の事前調査、即ち家屋調査、水文調査などについては、事後の補償問題に影響する点が多くなるので慎重に必ず実施されること。下水道事業は、長期的に亘り膨大な財源を必要とし町財政を圧迫するものであるから財政当局と十分協議することは勿論、所管の建設省並びに県当局に対し隨時、適切且つ強力に予算要求を特に要望する。

# 一般質問

# そこが聞きたい 知りたい

議員が町の行政の在り方、問題点を町長らに問い合わせ、「一般質問」は、会期の最終日九月三十日に行われました。

今日は、一人の議員の質問でした。

質問の要旨と答弁の概要は、次のとおりです。



辻 武史議員

## 青山県議による 現金配布事件について

今年七月の青山県議による現金配布事件が発覚しました。このことも含めて……

答 議員と同じ考え方のもとに努めて行く

注 この時点では、議長の休憩宣言があり、発言を続けた辻議員の意見は、休憩中に記載しません。

ところが、休憩を閉じて議会が再開され町長が答弁に立って「休憩」中に発言した辻議員の「質問」内容について答えましたので、休憩中の質問を要約して掲載します。

必要な時にそれと反対のこと議論を百出することが最も重要なことです。

がやられている。その責任を明らかにしたい。この議会には自浄作用の働く力がないのが残念である。更に長いこと川辺町や、この地域の行政に中心的役割を果たしてきた町長が、今度の事件に何の発言や見解も持たないのは何故か、事件にかかわってはいかなかつたか。

責任の一端を感じて辞職したらどうか。

今議会の冒頭で町長から事件に関する「見解」がなかった、何故か。又六人の町會議員の書類送検があったという新聞記事もあるが、もし捜査が進んで町長の身辺に及んだらどう責任を取るのか。

## 再質問

【町長】今回の事件については、町政の責任者として大いに関心を持ったが、私自らの問題でなかつたので特に謹慎して発言をしなかつた。私の問題については、現時点で問題がない、議員各位と同じ気持ちで対処していきたい。

任者として同じような考え方のもとに務めていく決意である。

【町長】今回の青山県議の事件は公職選挙法に基づく寄付行為の禁止事項にあたる。議会からは決議書が出されましたが、その中にあるように二度とこうした事件を起こさないように自らを律して町政の責

○専決処分の承認を求めて  
ることについて

可決案件

平成六年度一般会計補正予算（第三号）一千九百八十六万三千円を追加補正

歳入歳出それぞれ一千九百

から開きました。  
会期を一日と定めた後、専決処分の承認二件と議案一件を審議しました。  
可決案件は次のとおりです。

第三回臨時会  
専決処分の承認、  
工事請負契約の締結を審議

八十六万三千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ三十二億一千万二千円としました。  
〔補正の主な内容〕  
記録破りの猛暑と小雨などの異常気象による上水道・農業用水の断水対策に対応するための必要経費。

平成六年度水道事業会計補正予算（第二号）

高料金対策として既に借りている高金利な起債の借り換えが認められた事により借り換への予算措置を行つたもの

事 川辺町福祉施設用地造成及び、  
町道0202号線道路改良工

一、契約の目的  
この工事は、第二保育所、  
福祉施設の建設用地の造成と  
町道の改良を行うものです。  
この工事の請負契約の締結

五、工事の場所

川辺町上川辺地内

佐伯 泉  
佐伯綜合建設株式会社  
代表取締役

〇川辺町福祉施設用地造成及び町道0202号線道路改良工事請負契約の締結について

三、契約金額  
一億百七十六万四千円  
四、契約の相手方  
加茂郡川辺町上川辺一  
六四三番地  
佐伯綜合建設株式会社  
代表取締役  
佐伯 泉

○県議会総務委員会川辺ダム湖周辺整備事業を視察

去る9月9日、県議会総務委員会委員が川辺ダム湖周辺整備事業を視察されました。「やすらぎの家」で町長が、将来の町づくりのかなめとして、「湖のある町・ポートの町」という個性をつくり日本一の漕艇場をめざし、今後左岸整備事業を計画とともに、川辺町において、漕艇国際大会・全国大会を積極的に誘致し、川辺町は「ポートの町」と全国的に知れ渡るよう推進する。今後、県当局に今以上の漕艇場整備をお願いする。とあいさつし、事業概要説明を行いました。

その後、2台のモータボートで湖面から施設を見学されました。



○七宗町教育民生常任委員会福祉施設用地を視察

去る、9月9日、七宗町教育民生常任委員会委員と執行部が上川辺地内の特別養護老人ホーム・ケアハウス建設用地を視察しました。

現地で町長、議長のあいさつの後担当課長が造成工事の概要を説明しました。



## 議会日誌

- |      |                                    |       |                                   |
|------|------------------------------------|-------|-----------------------------------|
| 9月1日 | 下水道特別委員会 第3回定例会について                | 29日   | 全員協議会                             |
| 5日   | 土木委員会協議会 第3回定例会について                | 30日   | 第3回定例会 一般質問、討論、採決                 |
| 6日   | 厚生経済委員会協議会第3回定例会について               | 10月1日 | ポートサミットに議長出席<br>(石川県津幡町)          |
| 7日   | 総務文教委員会協議会第3回定例会について               | 6日    | 中濃正副議長会に議長出席<br>(郡上八幡町)           |
| 9日   | 七宗町議会教育民生常任委員会 福祉施設用地を視察           | 18日   | マーガレット・サッチャーふれあいトークに議長出席<br>(岐阜市) |
| 9日   | 県議会総務委員会 ダム湖周辺整備事業を視察              | 11月2日 | 水力発電交付金の陳情に議長出席(東京)               |
| 13日  | 中学校立志式に正副議長、総務文教正副委員長出席            | 3日    | 美濃加茂市市制施行40周年の記念式典に議長出席           |
| 13日  | 議会運営委員会 第3回定例会について                 | 4日    | 議会報編集委員会                          |
| 16日  | 中濃地方拠点都市地域整備推進協議会設立総会に議長出席 (美濃加茂市) | 7日    | 厚生経済委員会協議会                        |
| 19日  | 第3回定例会 常任委員会委員の選任、議案説明、質疑          | 9日    | フォトコンテスト審査会に議長・厚生経済委員長出席          |
| 26日  | 決算審査特別委員会                          | 15日   | 全国議長会に議長出席 (群馬県)                  |
| 27日  | "                                  | 16日   | "                                 |
| 28日  | "                                  | 18日   | 学校給食運営委員会に議長・総務文教委員長出席            |
|      |                                    | 21日   | 全員協議会                             |
|      |                                    | 25日   | 富加町合併40周年・町制施行20周年の記念式典に議長出席      |